

～出店の手引き～

出店をご希望の方は事前に仮設店舗（キッチンカー）事業者登録申請書のご提出が必要です。

1. 出店について

- ・出店料:1店舗につき 3,500 円となります。
※営業開始前までに管理事務所（県立武道館窓口）へお支払いください。

予定場所及び出店サイズ

- ・第1駐車場（のびのび芝生広場）：出店区画は 3.0m×6.0m
- ・弓道場側園路：出店区画は 3.0m×6.0m
- ・県立武道館付近園路：出店区画は 3.0m×6.0m

※出店場所についてはあくまでも予定場所であり、当日にご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

※出店日時については、奥武山公園のホームページ又は管理事務所へお電話にてご確認をお願いいたします。

2. 出店注意事項

- ・別紙の注意事項を確認の上、お申込み下さい。
- ・売買トラブル、盗難、破損、怪我、食品提供による食中毒等に関して管理事務所は責任を負いませんので、予めご了承下さい。
- ・ゴミは各自でお持ち帰り下さい。
- ・テント、テーブル、イス等の貸し出しは行っておりません。必要な場合は各出店者にて準備をお願いします。
- ・看板等の強風により転倒する可能性があるものについては、重り等で必ず固定を行ってください。
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）等の提供する食品に対してかける保険へ加入していること。
- ・トラブル防止のため、出店者同士の直接の声掛けや注意又は価格調整は禁止する。

3. 当日の流れ

来園時に管理事務所までご連絡（TEL098-858-2700）をお願いいたします。出店場所の案内を行います。

9 時 00 ～ 出店準備開始 ※前倒しが必要な場合は、ご相談ください。

10 時 00 ～ 営業開始

19 時 00 営業終了・片付け

4. 申し込み方法

出店をご希望の方は事前に仮設店舗（キッチンカー）事業者登録申請書をご提出お願い致します。

【申し込み期間】出店日の前日までに予約及び必要書類のご提出をお願いいたします。

※申請書をホームページよりダウンロード。（管理事務所での受け取り可能）

①仮設店舗（キッチンカー）事業者登録申請書をご記入し、必要書類を管理事務所へ提出。**※来館・FAX いずれかの方法で提出。**

※FAX でお申込みの方は送信後、管理事務所へ確認のお電話を下さい。

②指定の出店場所・出店日を電話又は窓口にて申込を行ってください。

③申込した場所・出店日に出店となります。

5. その他

- ・新型コロナウイルス感染対策を実施してください。

上記の内容を確認・同意の上お申し込みをお願い致します。

奥武山公園運営管理事務所

TEL：098-858-2700 FAX：098-859-0102

受付時間：9：00～16：30 火曜日休館日

H P：<http://ounoyama.jp>